

どうしよう！

PTA活動中にケガをしたら…

こんなときは、PTA会長さんや教頭先生にお知らせください。
お見舞金がいただけるかも…。

PTA親子奉仕作業中に骨折した。

PTA主催の資源回収活動中、使っていた刃物で指を切った。

学校の運動会後、テントの片付け作業中、支柱が頭に当たり、けがをした。

PTA主催バレー交流会で、足首を痛めた。

親子ふれあい活動の縄跳びでアキレス腱を痛め、手術を受けて入院した。

●賠償責任保険にも加入しています。

PTA主催の学校環境整備作業で木の枝を切っていたら、隣接工場の屋根を壊してしまった。

給付対象とならない場合や、給付が制限される場合もありますが、ぜひPTA会長さんや教頭先生にご相談ください。

岐阜県PTA見舞金給付会

TEL 058(262)3257 FAX 058(262)3259